

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月27日

【事業年度】 第159期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 東洋電機製造株式会社

【英訳名】 TOYO DENKI SEIZO K.K.
(TOYO ELECTRIC MFG.CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡部 朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 03-5202-8121 [総務部]

【事務連絡者氏名】 総務部長 濱田 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高	(百万円)	39,746	40,668	42,527	41,172	39,071
経常利益	(百万円)	1,492	1,663	515	495	1,207
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	889	1,174	692	690	1,081
包括利益	(百万円)	925	1,513	2,009	251	351
純資産額	(百万円)	23,676	24,603	26,327	24,804	24,183
総資産額	(百万円)	50,233	54,927	63,291	58,001	55,165
1株当たり純資産額	(円)	2,457.05	2,605.09	2,788.01	2,773.87	2,704.61
1株当たり当期純利益金額	(円)	92.33	123.87	73.33	75.27	120.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	47.1	44.8	41.6	42.8	43.8
自己資本利益率	(%)	3.7	4.9	2.7	2.7	4.4
株価収益率	(倍)	17.7	13.1	23.8	16.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,135	1,505	1,572	3,720	2,148
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	937	4,691	3,087	1,019	41
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,341	2,868	4,140	2,012	1,126
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,401	2,091	1,555	2,240	3,293
従業員数	(人)	1,245	1,262	1,267	1,226	1,227
		(274)	(233)	(202)	(193)	(173)

(注) 1 「売上高」に消費税等は、含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月
売上高	(百万円)	33,231	33,708	35,029	33,804	33,263
経常利益	(百万円)	1,070	1,180	128	341	956
当期純利益	(百万円)	515	784	670	707	880
資本金	(百万円)	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998
発行済株式総数	(千株)	48,675	9,735	9,735	9,735	9,735
純資産額	(百万円)	19,978	20,551	22,068	20,675	19,869
総資産額	(百万円)	45,788	50,374	58,772	53,889	51,125
1株当たり純資産額	(円)	2,073.24	2,176.01	2,337.01	2,312.22	2,222.15
1株当たり配当額	(円)	6.00	30.00	50.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	53.46	82.71	71.00	77.07	98.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.6	40.8	37.5	38.4	38.9
自己資本利益率	(%)	2.5	3.9	3.1	3.3	4.3
株価収益率	(倍)	30.5	19.6	24.5	16.1	12.9
配当性向	(%)	56.1	36.3	70.4	38.9	30.5
従業員数	(人)	824 (160)	832 (152)	843 (130)	831 (119)	841 (106)
株主総利回り	(%)	90.4	91.6	100.6	75.2	61.6
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(119.5)	(138.8)	(157.9)	(139.9)	(104.7)
最高株価	(円)	478	2,068 [413]	2,540	1,914	1,575
最低株価	(円)	291	1,405 [281]	1,583	1,065	884

(注) 1 「売上高」に消費税等は、含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年12月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合しております。これに伴い、第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5 「従業員数」の臨時雇用者数は()内に各事業年度末の人員を外数で記載しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

2 【沿革】

大正初期のわが国では、国産の鉄道車両用電気機器はなく、輸入に依存している状態にありました。その国産化をはかることを目的として、英国ディッカー社と技術提携を行い、1918年6月20日に資本金300万円をもって設立したのが当社の起源であります。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

1919年9月	横浜工場（保土ヶ谷）完成
1939年10月	戸塚工場完成
1947年7月	大阪出張所（現大阪支社）開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1951年1月	小倉出張所（現九州支店）開設
1952年2月	名古屋出張所（現名古屋支社）開設
1953年7月	日本鉄道自動車株式会社を子会社化、翌年に東洋工機株式会社に社名変更
1954年10月	技術研究所完成
1957年4月	京都工場完成
	泰平電鉄機械株式会社（現泰平電機株式会社）を子会社に（現連結子会社）
1960年4月	札幌営業所（現北海道支店）開設
1970年4月	相模工場（後に相模製作所に改組）完成
1970年12月	東洋産業株式会社設立（現連結子会社）
1977年8月	東洋商事株式会社設立（現連結子会社）
1978年8月	事業目的に「水道設備、発電設備、空調設備の建設工事その他一般土木建築工事の設計及び請負」を追加
1983年5月	戸塚工場閉鎖
1985年4月	新横浜工場（現横浜製作所）横浜市金沢区に完成
1985年6月	横浜工場（保土ヶ谷）閉鎖
1987年6月	株式会社洋電エンジニアリング設立
1988年12月	株式会社ティーディー・ドライブ設立（現連結子会社）
1990年9月	株式会社洋電テクノ設立
1998年12月	京都工場を閉鎖し滋賀分工場を開設
1999年4月	技術研究所（現研究所）を横浜製作所内に移転
1999年7月	相模製作所の横浜製作所への統合実施
2000年4月	沖縄営業所開設
2000年11月	東洋工機株式会社を吸収合併、営業の一部を株式会社洋電テクノに譲渡し、その社名を東洋工機株式会社（現連結子会社）に変更
2001年10月	広島営業所開設
2003年5月	株式会社洋電エンジニアリング解散
2003年9月	米国に現地法人 TOYO DENKI USA, INC. 設立
2003年11月	中国に湘潭電機股份有限公司との共同出資により湖南湘電東洋電気有限公司設立
2005年4月	中国に北京事務所開設
2005年8月	中国に泰平展雲自動門（常州）有限公司設立
2006年8月	中国に中国南車集団戚墅堰機車車両工芸研究所との共同出資により常州朗銳東洋伝動技術有限公司設立
2006年11月	中国に天津東洋電機国際貿易有限公司設立
2010年1月	エンジニアリングセンター完成
2011年5月	株式会社豊田自動織機との共同出資により株式会社エレット設立
2011年11月	中国に洋電貿易（北京）有限公司設立
2012年8月	インドにデリー駐在員事務所開設
2012年9月	本社を東京都中央区京橋から八重洲に移転
2013年12月	天津東洋電機国際貿易有限公司解散
2014年3月	株式会社エレット解散
2014年8月	中国に洋電貿易（北京）有限公司と北京新興日祥科有限公司との共同出資により北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司設立
2014年9月	タイにバンコク駐在員事務所開設
2017年8月	中国に浙江永貴電器股份有限公司との共同出資により成都永貴東洋軌道交通装備有限公司設立
2018年3月	泰平展雲自動門（常州）有限公司を増資し、常州洋電展雲交通設備有限公司に社名変更
2018年6月	滋賀竜王製作所開設（滋賀工場を閉鎖）
2019年6月	タイにSIAM TOYO DENKI Co., Ltd. 設立
2019年6月	中国に中国稀有稀土股份有限公司と北京鈴洋科貿有限公司との共同出資により中稀東洋永磁電機有限公司設立

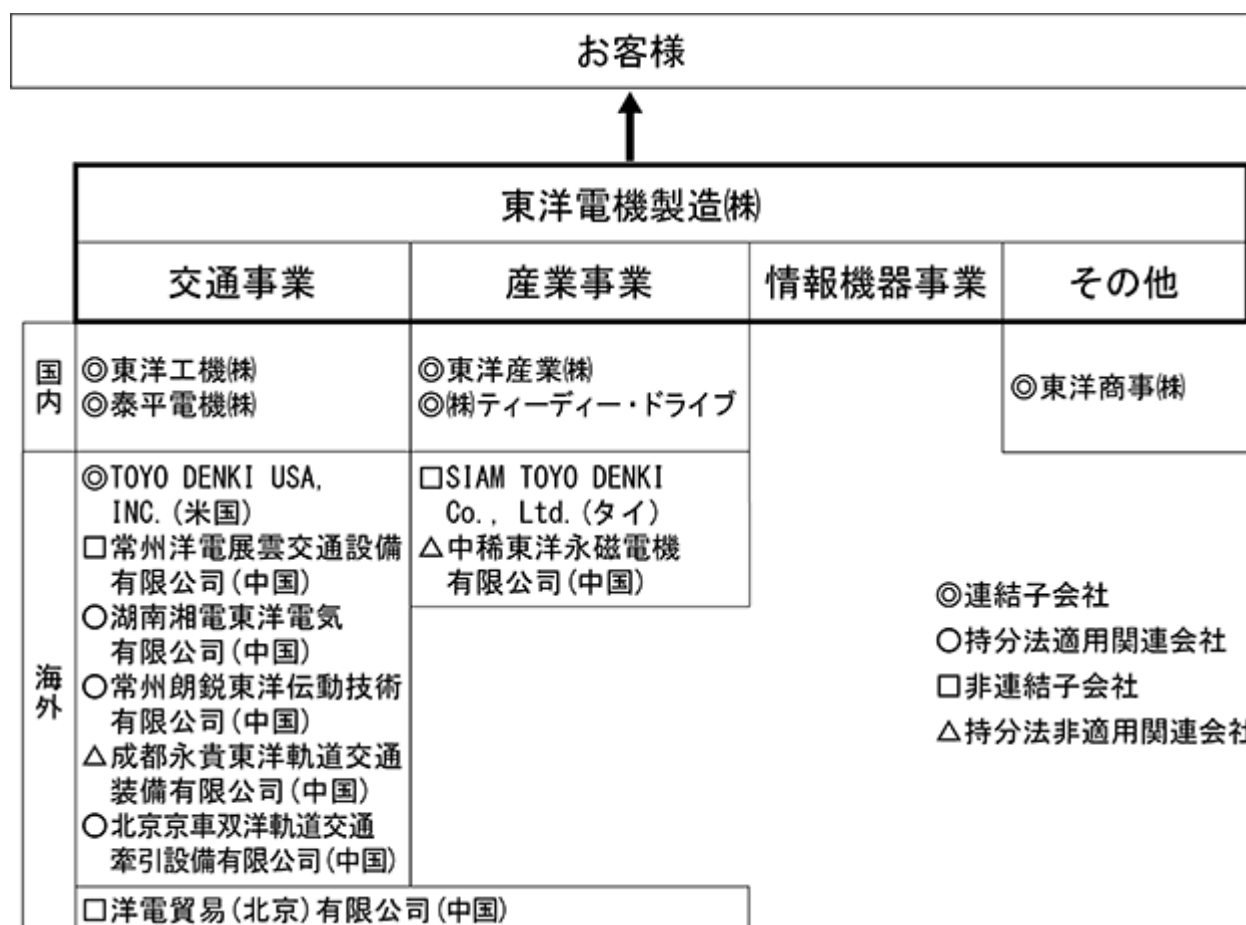
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社6社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社2社により構成され、交通・産業・情報機器事業用の電気機械器具の製造及び販売並びにこれに付帯する工事を行っております。

また、当社は、交通事業部、産業事業部、情報機器事業部の事業部制を採用しております。

当社グループにおける各企業の位置づけ及び系統図は次のとおりです。

区分	主要製品等	会社
交通事業	鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置	当社、東洋工機(株)、泰平電機(株)、TOYO DENKI USA, INC.(米国)、洋電貿易(北京)有限公司(中国)、常州洋電展雲交通設備有限公司(中国)、湖南湘電東洋電気有限公司(中国)、常州朗銳東洋伝動技術有限公司(中国)、成都永貴東洋軌道交通装備有限公司(中国)、北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司(中国)
産業事業	産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品	当社、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、洋電貿易(北京)有限公司(中国)、SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.(タイ)、中稀東洋永磁電機有限公司(中国)
情報機器事業	駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器	当社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容	
					営業上の取引他	役員の 兼任 (人)
(連結子会社)						
東洋工機(株)	神奈川県 平塚市	100	交通事業	100	当社の電動機部品の製造及び 修理。 土地・建物の賃貸。 資金の貸付。	2
泰平電機(株)	東京都 板橋区	100	交通事業	100	当社の戸閉装置の製造。	2
東洋産業(株)	東京都 大田区	200	産業事業	100	当社の製品・部品の販売及び 保守サービス。	2
(株)ティーディー・ ドライブ	滋賀県 蒲生郡 竜王町	150	産業事業	100	当社の電動機の製造。 建物附属設備の一部の賃貸。 資金の貸付。	2
東洋商事(株)	神奈川県 横浜市 金沢区	30	その他	100	当社の建物等の保全、福利厚 生施設の管理及び関連業務。 建物の一部の賃貸。	2
TOYO DENKI USA, INC.	米国 ペンシル バニア州	3,914 千米ドル	交通事業	100	当社米国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 資金の貸付。	0
(持分法適用関連会社)						
湖南湘電東洋電気 有限公司	中国 湖南省	41,385 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 債務の保証。	1
常州朗銳東洋伝動 技術有限公司	中国 江蘇省	10,000 千元	交通事業	50	当社中国市場向け製品の製 造、販売及び保守サービス。 債務の保証。	0
北京京車双洋軌道 交通牽引設備有限 公司	中国 北京市	20,000 千元	交通事業	50	北京地下鉄向け製品の保守 サービスと関連製品の販売。 債務の保証。	0

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 上記役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	638 (115)
産業事業	359 (23)
情報機器事業	36 (2)
その他	28 (7)
全社(共通)	166 (26)
合計	1,227 (173)

(注) 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
841 (106)	41.0	15.4	5,634,571

セグメントの名称	従業員数(人)
交通事業	444 (69)
産業事業	195 (9)
情報機器事業	36 (2)
その他	0 (0)
全社(共通)	166 (26)
合計	841 (106)

(注) 1 従業員数は執行役員を含む正社員、特別社員、嘱託社員、契約社員、出向受入の合計であり、臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当事業年度末の人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋電機労働組合と称し、当社所属の従業員をもって構成されております。組合員数は、2020年5月31日現在646名です。また、連結子会社のうち泰平電機株式会社には泰平電機労働組合(組合員数54名)があります。

労使の関係は組合結成以来今日まで極めて安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、会社は株主・顧客及び取引先・社員等多数の関係者の協力のもとに成立した生命体であり、何よりも先ず継続し、健全に成長発展しなければならないとの認識にたち、以下の経営理念を掲げ実践し社業を進展させ株主及び関係者各位の付託と理解に応え、社員と喜びを共にすることを会社経営の基本方針としております。

- ・倫理を重んじ社会・顧客に貢献する
- ・進取創造の気風を養い未来に挑戦する
- ・品質第一に徹し信用を高める

また、これらを実現するために以下の行動指針を掲げ、事業活動を行っております。

- ・顧客に対しタイムリーかつスピーディーに応える
- ・何事にも先見性と創造性をもってチャレンジする
- ・常に自己啓発に励みスキルの向上に努める
- ・広い視野をもって互いに影響し合い成長する
- ・よき社会人・企業人として自覚と誇りをもって行動する

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、2018年6月に「滋賀竜王製作所」を稼働するなど経営基盤の強化を進めてまいりましたが、採算の改善と製品開発や事業化へのスピード感が課題であるとの認識に立ち、2018年7月より、2022年を最終のターゲットとした4年間の中期経営計画「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」を推進しております。当社は、この計画で掲げる基本方針のもと“稼ぐ力”を高め、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでおります。中期経営計画「リ・バイタライズ2020 (Revitalize2020)」にて掲げる当社の長期ビジョン、基本方針、主要施策及び目標とする経営数値は以下のとおりです。

< 長期ビジョン >

確固たる経営基盤のもと、創業以来の卓越したモータドライブ技術と躍進する先進技術を融合した高品質な製品をグローバルに提供していくことで、地球環境にやさしい社会インフラシステムの実現に貢献してまいります。

< 基本方針 >

東洋電機製造グループは、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立します。

前半の2年間(2019年5月期～2020年5月期)は足元を固める期間とし、喫緊の課題である採算の改善に注力します。後半の2年間(2021年5月期～2022年5月期)は売上高470億円超の達成に向けて成長を遂げる期間とし、新たなアライアンスやM&Aも視野に入れ、海外を含めて、事業を戦略的に展開していくことに注力します。

〔主要施策〕

(1) 海外事業の拡大

相手国の経済と技術の発展状況に応じた事業戦略の見直し
東南アジアにおける産業事業の新規ビジネスの拡大
新規都市交通プロジェクトへの戦略的な参画

(2) コア技術を活かした事業領域拡大

事業将来性と市場動向を見据えた事業化の推進
最新の技術革新成果を踏まえた新規事業の開拓
アライアンスやM & Aを活用した事業領域の拡大

(3) 市場ニーズを先取りした技術開発の推進

市場分析力強化によるタイムリーな製品開発
基幹部品（製品）に対する新しい生産技術の確立

(4) 安定した事業収益構造の構築

事業採算の改善に向けたコスト圧縮
全社的な活動による営業・工場体制の連携強化
“稼ぐ力”にこだわるグループ経営の推進

a) グループ全体で“選択と集中”を推進

b) グループ一体となった営業・生産体制の構築

(5) 生産能力拡大に向けた基盤整備

基幹システムの機能を最大活用した工程管理の強化と最適な生産ラインの構築
生産ライン再構築による生産能力の拡大（横浜製作所）
新生産ラインの稼働率向上（滋賀竜王製作所）
サプライチェーンの再構築
BCP（事業継続計画）のレベルアップ

(6) 将来を担う人材の育成

組織活性化に向けた人事ローテーション制度の制定と実施
次世代幹部社員と海外勤務社員の育成強化
組織のキーマンとなる若手管理職の早期育成

(7) ESGの推進

事業活動に伴う環境負荷低減の取組みを推進
働き方改革の推進
コーポレートガバナンスの充実

〔目標とする経営数値〕

目標とする経営数値は、売上高・利益（営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益）のほか海外関連会社の事業拡大による持分法投資利益、経営効率の指標であるROEおよび配当性向とします。

全社

	2020年5月期		2022年5月期 (計画)
	(計画)	(実績)	
売上高	420	390	470超
営業利益 (営業利益率)	9.0 (2.1%)	10.6 (2.7%)	20 (4.3%)
経常利益	11.0	12.0	24
純利益	9.0	10.8	16
持分法投資利益	1.2	0.3	4.0
ROE(自己資本当期純利益率)	3.3%	4.4%	5.0%
配当性向	30.0%	24.8%	30.0%

(単位：億円)

セグメント売上高

	2020年5月期 (実績)	2022年5月期 (計画)
交通事業	267	310
産業事業	138	150
情報機器事業	15	10

(注) 2022年5月期(計画)については、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大していることに伴い、当社業績への影響も予想されることから、今後、見直しを予定しております。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、限定的ではありますが事業環境に変化が起きております。

交通事業では、主要顧客である国内鉄道事業者において、旅客輸送量が大きく落ち込むなどの状況にあり、一部に発注の延期などの影響が見られます。海外においては、現時点では目に見える影響は出ておりません。

産業事業では、需要の減退により事業環境が悪化している業種において、設備投資に慎重な顧客もあることから、受注面での影響が見られます。また、対面での折衝が難しくなり、海外受注や技術提案などの営業活動面で一部支障が出ております。売上面では、海外案件を中心に、現地試運転調整の延期による検収・引渡し時期の遅れが生じるなどの影響が出てきております。なお、2019年6月に中国に設立した中稀東洋永磁電機有限公司の工場稼働時期に2～3ヶ月の遅れが出ていますが、9月の生産開始を目指して推進しております。

情報機器事業では、現時点で特段の影響は見られません。

このような状況を踏まえ、当社グループは、営業活動本格再開時に備えて、技術提案や製品開発の強化、製品品質向上活動の推進とともに、従業員の働き方を見直す活動を進めております。

なお、現時点では、今後の当社グループの業績に与える影響を合理的に算定することが困難であることから、業績予想を未定としております。今後、業績の予想を合理的に算定することが可能となった時点で速やかに公表いたします。

2 【事業等のリスク】

当社グループは積極的な情報開示の観点からリスクを幅広く捉えて開示しています。業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。これらのリスクを十分認識した上で必要なリスク管理体制を整えてリスク発生の回避ならびに発生時の影響の極小化に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内外の経済動向の変化

当社グループは売上の大半を交通事業部門と産業事業部門に依存しています。当社グループのお客様は国内外において事業を展開しています。そのため、各国の景気や個人消費の動向などの経済状態が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模な災害・感染症等の発生

当社グループの生産拠点は、交通事業関係では関東地区に、産業事業関係では関西地区に集中しています。いずれかの地区で大規模な災害や感染症等が発生した場合には、当社グループの生産能力に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、大規模な災害や感染症の発生等によりサプライチェーン全体に支障をきたしたり、受注動向に影響を及ぼしたりすることで、当社の生産や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が国内外で拡大しております。当社グループでは、時差出勤や在宅勤務の実施など、従業員の安全、健康を第一に考えながら、生産への支障を可能な限り抑えつつ、感染拡大防止に寄与する取り組みを実施しており、現時点で事業運営への影響は限定的となっております。ただし、当社の受注には一部影響が見られており、2021年5月期の業績に与える影響を合理的に算定することが困難であることから、現時点では業績予想を未定としております。今後、業績の予想を合理的に算定することが可能となった時点で速やかに公表いたします。

(3) 競争の激化

交通事業部門は国内市場の成熟により競争が激化しています。また、産業事業部門は製品開発競争が激化しています。これらの競争の激化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 大規模な損害賠償の発生

製品の欠陥等に起因して大規模な損害賠償が発生し、保険で補填できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品開発の遅延

お客様にとって魅力的な製品を提供するために、お客様のニーズを収集し、将来の当社グループの成長を支える新製品の開発に努めています。しかし、急激な技術変化・環境変化に対応した製品の開発が遅れた場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材の供給遅延等

事業の特殊性から外注先が限定されるなど調達のアベイラビリティが低い資材があり、供給遅延・製造中止により、生産に影響を及ぼす可能性があります。また、鋼材・銅など原材料価格の変動も当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外情勢の変化

当社グループは中国をはじめとする海外市場へ積極的に事業展開をしています。海外情勢に重大な変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等の発生

当社グループに対する訴訟及びその他法的手続きが発生した場合は、当社グループの事業運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。特に、知的財産権に関しては、当社グループは知的財産権の保護に注意を払っておりますが、技術革新のスピードが速く事業のグローバル化が進展する中で、知的財産権を巡って第三者との係争が発生する可能性があります。

(9) アライアンス先との関係

当社グループは、事業の拡大と競争力の強化に向け、第三者とのアライアンスに積極的に取り組んでいます。しかし、アライアンス先との関係構築が上手く行かず想定した成果が得られない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

海外市場へ積極的に事業展開をしている当社グループにとって、外国通貨建ての取引が増加した場合には、為替レートの変動による当社グループの業績等への影響が大きくなります。

(11) 保有資産価値の変動

当社グループが保有する資産について時価の変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 金融情勢の変化

予期せぬ金融情勢の変化があった場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 機密情報の流出

当社グループは事業遂行に関連してお客様から情報提供を受けております。また、当社グループ固有の技術・営業に関する機密情報を多数保有しています。予期せぬことからこれらの情報が流出した場合には当社グループの事業運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 国内外の法令・規制

当社グループは中国をはじめとする海外市場へ積極的に事業展開をしており、国内法だけでなく各国の法令・規制の適用を受けています。コンプライアンスには十分な体制を整えて対応しておりますが、当社グループの事業運営や業績等に予期せぬ影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度（2019年6月1日～2020年5月31日）における我が国経済は、前半は、米中通商問題の長期化や中東情勢、日韓関係に起因する不確実性の拡大により、製造業を中心に設備投資に慎重さが見られ、後半は、本年1月半ばから急増し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中で経済活動に停滞が見られました。一方、当社グループを取り巻く経営環境は、概ね期初想定範囲内で推移いたしました。交通事業では、国内の鉄道車両の置き換え需要が引き続き堅調で、中国の需要も先行きに不透明感はあるものの、緩やかな回復傾向となりました。産業事業では、世界経済の下振れリスクへの懸念や経済活動の制限の影響により、4月以降、特に加工機向けや印刷機向けにおいて案件の先送りが見られました。情報機器事業では、消費税率改定が予定どおり10月に実施され、それに伴うソフトウェア改修の特別需要がありました。

こうした中、当社グループは2018年7月にスタートさせた中期経営計画「リ・バイタライズ2020（Revitalize2020）」に基づき、組織の力を強化し、高品質な製品を迅速に顧客に提供していくことで、利益を安定して生み出す“筋肉質な”事業運営体制を確立すべく、グループ一丸となって取り組んでいます。

当連結会計年度における業績は次のとおりです。

受注高は、前年同期比5.3%減の385億27百万円となりました。

売上高は、前年同期比5.1%減の390億71百万円となりました。

損益面では、営業利益は前年同期比91.5%増の10億68百万円、経常利益は同143.5%増の12億7百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は一部の政策保有株式の圧縮に努めた結果、同56.7%増の10億81百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。

<交通事業>

受注高は、民鉄向け、中国を除く海外向けが減少したことから、前年同期比1.4%減の257億12百万円となりました。

売上高は、JR向け、民鉄向けが減少したことから、前年同期比10.9%減の242億69百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理の強化、経費の抑制に努めたことから、前年同期並みの24億74百万円となりました。

<産業事業>

受注高は、昨年受注した新事業大型案件（電源関係）の反動減に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受注活動の停滞などがあり、前年同期比12.7%減の111億98百万円となりました。

売上高は、試験機向け、電源向けが増加したことから、前年同期比5.5%増の130億23百万円となりました。

セグメント利益は、原価管理、工程管理の強化及び経費の圧縮に努めたことから、前年同期比55.1%増の10億8百万円となりました。

<情報機器事業>

受注高は、前半は消費税率改定や春のダイヤ改正に伴うソフトウェア改修、複合発行機の増加があったものの、後半は主だった案件がなかったことにより、前年同期比8.2%減の16億11百万円となりました。

売上高は、消費税率改定や春のダイヤ改正に伴うソフトウェア改修、複合発行機の増加があったことから、前年同期比11.9%増の17億72百万円となりました。

セグメント利益は、売上高と同様の事由により、前年同期比58.6%増の4億60百万円となりました。

（注）報告セグメント別の売上高については、「外部顧客への売上高」であり、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含みません。

財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計については、現金及び預金の増加10億53百万円がありましたが、有形固定資産の減少7億58百万円、投資有価証券の減少24億21百万円等があり、前連結会計年度末より28億36百万円減少し551億65百万円となりました。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計については、借入債務の減少8億71百万円、繰延税金負債の減少6億23百万円などがあり、前連結会計年度末より22億15百万円減少し309億81百万円となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計については、その他有価証券評価差額金の減少14億48百万円などがあり、前連結会計年度末より6億20百万円減少し241億83百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より10億53百万円増加し32億93百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローはたな卸資産の減少などにより、21億48百万円の増加（前年同期は37億20百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得6億47百万円などがありましたが、投資有価証券の売却による収入11億32百万円があり、41百万円の増加（前年同期は10億19百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済などにより11億26百万円の減少（前年同期は20億12百万円の増加）となりました。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性)

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	24,341	9.3
産業事業	12,539	7.3
情報機器事業	2,208	47.6
その他	-	-
合計	39,089	2.3

(注) 金額は販売価格により、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	25,712	1.4	24,108	6.7
産業事業	11,198	12.7	5,358	25.4
情報機器事業	1,611	8.2	539	23.0
その他	5	58.8	-	-
合計	38,527	5.3	30,006	1.6

(注) 金額は販売価格により、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
交通事業	24,269	10.9
産業事業	13,023	5.5
情報機器事業	1,772	11.9
その他	5	58.8
合計	39,071	5.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度における経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載のとおりです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (3) 経営環境、優先的に対処すべき課題」に記載のとおりです。

資本の源泉および資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資です。

当社グループの資本の源泉および資金の流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、営業活動によるキャッシュ・フローおよび内部資金の活用と各事業年度における事業計画の資金計画に基づいて設定した枠内で適時適切に必要な資金を取引金融機関より調達しています。取引金融機関とは当座貸越契約を締結しており、資金流動性を確保しつつ、効率的かつ機動的な資金調達を可能としております。

また、当社グループは国内連結子会社5社との間でCPS(キャッシュ・プーリング・システム)を導入しており、各社における余剰資金と借入金の一元管理を行うことで資金効率の向上を図っています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

a. 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる場合があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に充分満足していただける製品を追求し、その創造と拡大にチャレンジすることを基本に、既存事業における技術開発及びそれを支える基盤技術開発、ならびに業容を拡大するための新商品開発を積極的に行っております。

なお、研究開発費は、総額で792百万円であり、その内訳は、交通事業部288百万円、産業事業部154百万円、情報機器事業部7百万円、その他（共通）342百万円であります。

当連結会計年度の主な開発成果は、以下のとおりです。

(1) 交通事業部門

高周波絶縁型補助電源装置(SIV)の開発

高周波絶縁型補助電源装置にSiC素子を適用し、低スイッチング損失特性を活かすことで、素子損失増加を抑えつつ変圧器印加電圧をより高周波化し、補助電源装置全体のさらなる小型・軽量化を実現いたしました。体積、質量は従来同一出力クラス品より約60%減を実現いたしました。

空転安定化制御を適用した車両用VVVF装置の開発

空転時に再粘着のために積極的にトルクを引き下げずに、空転状態を安定的に維持して自己再粘着を期待する手法として、すべり加速度のフィードフォワード手法による空転安定化制御を提案いたしました。現車試験の結果、一部台車振動の誘発が見られたものの、加速度と乗り心地の両立を確認し、さらにブレーキ時の電空協調でも有効に安定化可能なことを確認いたしました。

(2) 産業事業部門

インタイヤハウスダイナモの開発

従来より、開発を進めてまいりました「扁平型ダイナモ」について、自動車のタイヤハウス内に設置し、従来からのローラ型シャーシダイナモを代替できる製品として、名称を「インタイヤハウスダイナモ」として、実際の使用を想定し、走行モードでの評価試験を進めました。試験結果を従来のローラ型シャーシダイナモでのデータの比較などにより、実用化を目指し進めております。

EV/HEVシステム試験用スレンダー形高速モータの開発

電気自動車やハイブリッド車の駆動システムの試験用として、最高速度20000回転/分のスレンダー形高速モータを開発いたしました。従来の20000回転/分高速モータをベースに、モータのフレーム外径を小径化し、更に一部フレームを切欠き構造とすることにより、試験対象となる駆動システムの入力軸と出力軸の間の軸間距離に合わせたレイアウトが可能となり、実際に車載された状態と同様の構成を再現して試験することが可能となります。

(3) 情報機器事業部門

駅務機器の共通データ、共通プログラムの開発

各種駅務機器で使用する運賃ソフト（データ・プログラム）を共通化することによって、運賃改定の改修コストの削減が見込めます。また、運賃算出処理の品質向上も期待できます。現在は基本設計およびシステム移行の検討が完了し、今後、詳細設計及びプログラム・データの入力作業を行い、製品への適用を実現してまいります。

(4) 事業開発部

遠隔監視装置の機能拡充

現在、販売中の遠隔監視用端末（IORemoter）をベースに、機能拡充を行ったIORemoterを開発、製品化いたしました。拡充された主な機能としては、SIMフリー、デュアルSIMに対応し、これにより監視システムの構築にあたって海外を含む複数の通信キャリアを利用することが出来るようになりました。また、監視対象のデータを収集、管理するデータロガーについても、監視対象や監視情報の増加に対応するため、小型化（第2世代）、低価格化に取り組み、開発を進めております。

車載用昇降圧コンバータの開発

車載用電子部品で構成した昇降圧コンバータを開発いたしました。電力変換回路にインターリーブ方式を採用し、スイッチングを位相差制御することにより入出力リップル電流の抑制が可能となり、リアクトル、キャパシタを小容量化することができました。インバータに使用している素子と同じパッケージ品を選定することで、部品の共通化とともにコンパクトに構成できるなど、小型化も実現いたしました。

(5) 研究所

角線レーザー溶接によるモータ製造コスト低減

EDモータのコイルの角線化とレーザー溶接の自動化で巻線工数の低減を目指し、中型から大型機種の種類でモータ極数及び導体サイズの適正化を完了しております。

車両用歯車装置の潤滑油密閉性向上

歯車箱内の潤滑油かき上げ解析やラビリンス構造の流体解析及び潤滑油ミスト発生メカニズムの解明に取り組みました。また、やまば歯車採用とショットピーニング処理での歯車強度アップによる狭小化でラビリンス構造の改良を行い、歯車装置の潤滑油密閉性向上を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループは、競争力の強化と品質の向上を図るため、製造設備の更新を行いました。当連結会計年度の設備投資の総額は545百万円であり、主なものは、交通事業356百万円、産業事業111百万円、情報機器事業24百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
横浜製作所 (神奈川県 横浜市 金沢区)	交通事業 情報機器事業	製造設備	1,541	501	158 (55,286)	768	2,969	506 (90)
滋賀竜王製作所 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	4,365	418	1,073 (32,662)	265	6,124	151 (11)
賃貸資産 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	480	-	11 (12,686)	-	491	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の神奈川県平塚市に所有する土地、建物及び構築物は、連結子会社である東洋工機株式会社に賃貸しております。
- 3 「従業員数」の臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
泰平電機(株)	本社工場 (東京都 板橋区)	交通事業	製造設備	75	8	1 (1,479)	32	118	84 (12)
(株)ティー ディー・ ドライブ	本社工場 (滋賀県 蒲生郡 竜王町)	産業事業	製造設備	25	69	- (-)	22	117	45 (1)
東洋工機(株)	本社工場 (神奈川県 平塚市)	交通事業	製造設備	19	53	- (-)	20	93	110 (34)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産並びに無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記の他に主要な賃借及びリース設備はありません。
- 3 「従業員数」の臨時雇用者数(期間社員、パートタイマー及びその他有期雇用契約者)は()内に当連結会計年度末の人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備計画については、景気予測、投資効果を勘案して連結会社各社が個別に策定しておりますが、具体的計画の推進に当たっては、グループ会社会議において当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は735百万円であり、その内訳は、交通事業416百万円、産業事業96百万円、その他(共通)216百万円です。そのうち主なものは次のとおりです。

セグメントの名称	2020年5月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容	資金調達方法
交通事業	88	横浜製作所工場棟防水補修工事	自己資金及び借入金
交通事業	53	車両用主電動機RTパーろう付け設備	
産業事業	13	S2 - DSD 450Kwの導入	

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,735,000	9,735,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	9,735,000	9,735,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月1日	38,940	9,735	-	4,998	-	3,177

(注) 2016年8月26日開催の定時株主総会決議により、2016年12月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は38,940千株減少し、9,735千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	24	31	90	70	2	5,397	5,614	
所有株式数(単元)	0	24,080	848	18,636	6,603	40	46,595	96,802	
所有株式数の割合(%)	0	24.73	0.87	19.15	6.79	0.04	48.39	100	

(注) 自己株式793,403株は「個人その他」に7,934単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	487	5.45
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	480	5.36
東洋電機従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	416	4.65
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	337	3.77
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	270	3.02
三信株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目25番10号	270	3.01
東洋電機協力工場持株会	東京都中央区八重洲一丁目4番16号	257	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	235	2.63
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	216	2.42
山内 正義	千葉県浦安市	213	2.38
計	-	3,184	35.61

(注) 上記のほか当社は自己株式793千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 793,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,886,800	88,868	
単元未満株式	普通株式 54,800		
発行済株式総数	9,735,000		
総株主の議決権		88,868	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東洋電機製造株式会社	東京都中央区八重洲 一丁目4番16号	793,400		793,400	8.15
計		793,400		793,400	8.15

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定による普通株式の取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	437	647
当期間における取得自己株式	65	78

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	793,403	-	793,468	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としたうえで、株主からの負託に応えるため、配当原資確保に必要な収益力を強化し、配当性向を30%にすることを目標に掲げております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としています。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の配当については、1株につき30円の期末配当としております。この場合、配当性向は24.8%となりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が経営成績に与える影響を合理的に算定することが困難で、160期の通期見通しを未定としている状況であることから、所要資金の安定性確保を期するため、前期同額の30円としております。内部留保資金の使途については、事業展開への備えと設備投資及び研究開発投資へ効果的に投入してまいります。また、次期の配当についても、新型コロナウイルス感染症の影響から有価証券報告書提出日時点では未定としております。今後、予想を算定することが可能となった時点で速やかに公表いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月26日 定時株主総会決議	268	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「倫理を重んじ、社会・顧客に貢献する」を企業活動の原点としており、企業倫理に基づくコンプライアンスの重要性を認識するとともに、社会環境、法制度等の経営環境の変化に対応した経営監視体制を随時検討し、健全な経営を目指してコーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、法令および定款に基づく会社の機関として、株主総会および取締役の他、取締役会、監査役、監査役会および会計監査人を設置しております。また、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会の監督機能と執行機能を分離し、取締役会は主にガバナンスを担い、業務執行は主に執行役員が担う体制としております。当社は、取締役会における監督機能に加え、監査役(会)による監査機能がともに有効に機能するよう努めており、現状の体制は十分に機能していると考えております。

具体的には以下のとおり運営しております。

a．取締役・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、毎月1回定例開催するほか必要に応じて臨時開催し、執行役員から業務執行報告を受け、取締役会専決事項をはじめ経営の重要事項について審議・決議するとともに執行役員の職務の執行状況を監督しております。

(取締役会の構成員の氏名等)

議長	代表取締役会長	寺島 憲造
	代表取締役社長	渡部 朗
	取締役	石井 明彦
	取締役	大坪 嘉文
	取締役(社外)	茅根 熙和
	取締役(社外)	山岸 隆
	取締役(社外)	水元 公二

b．経営戦略会議・業務執行報告会等

当社は、経営戦略会議・業務執行報告会等の会議体を設け、執行役員ほか業務執行部門長より代表取締役社長へ具体的な業務執行や取締役会付議事項を含む経営重要事項について報告し、事前審議・討議をしております。会議の討議事項については、職務権限規程に基づき、取締役会付議事項は取締役会にて決議、その他は稟議等により業務執行権限者が決裁しております。

c．監査役・監査役会

監査役(会)は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会に出席し、執行役員の業務執行報告や取締役会専決事項の審議プロセスにおいて適切な意見を述べるなど経営の監視をするとともに、監査役会が定める監査方針・業務分担に従い、当社およびグループ会社の業務や財産状況を監査しております。

(監査役会の構成員の氏名等)

	常勤監査役(社外)	明智 俊明
議長	常勤監査役	植田 憲治
	監査役(社外)	川村 義則
	監査役(社外)	三木 康史

d．任意に設置する委員会

イ．指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役・監査役候補および執行役員等の指名案の策定と、取締役・執行役員等の報酬の決定に関し、透明性と客観性を確保するため、取締役会のもとに「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。

(指名・報酬諮問委員会の構成員の氏名等)

委員長 代表取締役会長 寺島 憲造
代表取締役社長 渡部 朗
取締役(社外) 山岸 隆
専務執行役員 石井 明彦

ロ．内部統制委員会

当社は、内部統制システムの基本方針に定める体制の整備・運用状況の確認および継続的な見直しを実施するため、取締役会のもとに「内部統制委員会」を設置しております。同委員会は四半期ごとに開催し、審議の内容は都度取締役会に報告しております。

(内部統制委員会の構成員の氏名等)

委員長 代表取締役社長 渡部 朗
専務執行役員 下高原 博
顧問弁護士
ほか取締役会が指名する者

これら各機関・各会議体の実効性をもって機能するために、内部統制の基本方針を取締役会で決議し、業務の適法性および効率性を確保するための体制として次のとおり内部統制システムを整備しております。

[内部統制システムの基本方針]

当社は、内部統制システムを整備し運用していくことが、経営上の重要事項であると考え、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従い、効率的で適法かつ適正な業務の執行体制を整備する。本方針の実現をより確実にするため、取締役会の下部組織である内部統制委員会において、内部統制システムの運用状況を定期的に確認し、本方針の継続的な見直しを実施する。

- 1．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、経営理念の一つである「倫理を重んじ社会・顧客に貢献する」ことを企業活動の原点としており、これを踏まえて制定した「コンプライアンスの手引き(東洋電機製造倫理規範)」を当社及び当社グループ会社全ての役職員に配付し、周知徹底を図る。また、グループ全体を対象とした年間研修計画に基づき研修を実施することにより、コンプライアンスに係る知識を高めるとともに企業倫理を尊重する意識を醸成する。
 - (2) 当社は、内部通報の受付窓口を社内及び社外に設置し、問題を早期に発見し、必要な措置を速やかに講じる。
 - (3) 監査部は、業務執行の適正を確保するため当社及び当社グループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会に報告する。
 - (4) 当社及び当社グループ会社は、内部統制を有効に機能させるため自己点検制度を導入し、モニタリングの充実を図る。
 - (5) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、有効かつ適切な内部統制を構築するとともに、その内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保する。
 - (6) 当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力と取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。
- 2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る保存すべき重要な情報は、法令及び社内規定の定めによる保存期間・方法により文書または電磁的媒体に記録し、適切に管理する。また、これら取締役の職務の執行に係る情報及びその保存・管理状況について、監査役がいつでも閲覧または監査することが可能な状態とする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会のもとに設置した内部統制委員会において、リスク管理基本規程に基づき、当社及び当社グループ会社におけるリスクを分析、評価し、同委員会の報告に基づいて、リスクの種類、程度に応じた実効性のあるリスク管理体制を構築する。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、業務分掌規程、職務権限規程、文書管理規則等の社内規定を整備するとともに、その適切な運用に努める。
- (2) 当社は、定時取締役会を毎月開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認するとともに重要事項を決議する。必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- (3) 当社は、業務執行報告会を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務の執行状況を確認する。
- (4) 当社は、経営戦略会議を原則として毎月複数回開催し、当社及び当社グループ会社の業務執行における課題及び経営課題への対応を討議する。
- (5) 監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて業務改善を提言することにより、当社グループ会社の適正かつ効率的な業務執行を確保する。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、グループ経営基本規程及びグループ経営運営要領に基づいて、当社グループ会社に対し、重要な事項の事前承認及びグループ経営上必要な事項の報告を義務付ける。
- (2) 当社は、国内グループ会社会議及び海外グループ会社会議を原則として各々年2回開催し、当社グループ会社の事業計画の進捗状況及び業務の執行状況を検証する。

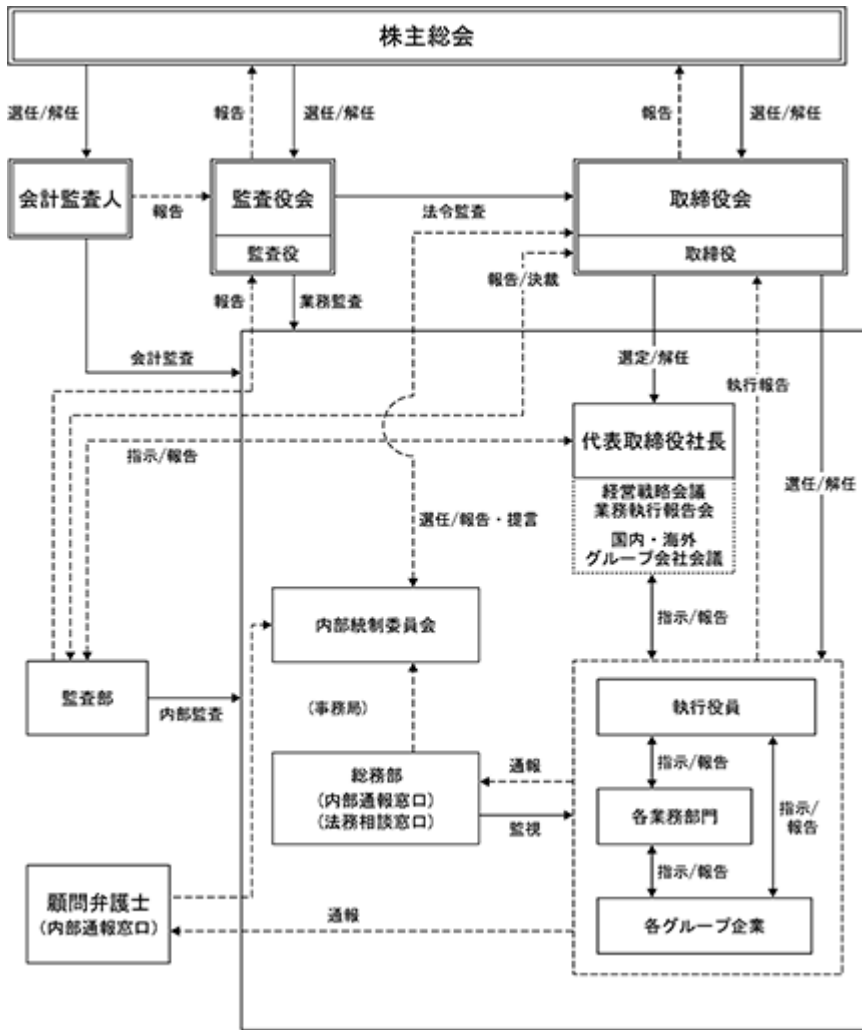
6. 当社の監査役が監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助するために、監査役スタッフを配置する。その人選に関しては監査役と取締役が意見交換を行って決定する。また、当該使用人の監査役スタッフとしての業務に関しては取締役からの独立性を確保する。

7. 当社の監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや事業及び財務に重大な影響を及ぼす可能性があるかと判断したときは監査役に報告し、監査役が報告を求めた場合は速やかにこれに応じる。また、これらの報告をした者は、これらの報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないようにする。
- (2) 監査役は、取締役会並びに重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために必要な社内会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、議事録等を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、監査部及び会計監査人と連携を図り、監査計画や会計監査内容について説明を受けるなど情報交換を行う。
- (4) 当社は、監査役職務に要する費用のうち、定常的に発生する費用については会社の経費予算に計上して支出し、臨時に発生した費用についてはその請求に基づいて支出する。また、監査役は、当社顧問弁護士とは別に顧問弁護士を委嘱し、定期的または必要な都度相談できる。

コーポレート・ガバナンス模式図



会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は、次のとおりです。

）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

）基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、上述の中期経営計画の基本方針に基づく具体的な諸施策を着実に推進、実行していくことにより、グループ全体の業績と企業価値の向上を図っております。

）基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2008年7月14日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を決定し、2008年8月26日開催の第147回定時株主総会における株主様のご承認を得て導入いたしました。その後、所要の変更を行ったうえ、直近では2020年8月26日開催の第159回定時株主総会における株主様のご承認を得て継続いたしました(以下、「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式等に対して大規模な買付行為等が行われようとした場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定しております。

大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しなかった場合、またはルールが遵守されている場合であっても、当該行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることとしております。

本対抗措置の発動に当たっては、当社取締役会はその決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しており、上記判断における独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、必要に応じて株主総会の承認を得て対抗措置の発動を決議します。

また、その判断の概要については適宜、開示いたします。

本プランの詳細につきましては、2020年7月13日付『当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について』においてその全文を公表しており、また、当社ホームページ(<https://www.toyodenki.co.jp>)上にも掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、本プランは、「企業価値、株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足し、株主総会の承認を得て導入していることなどから、株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員地位の維持を目的とするものでもありません。

責任限定契約の内容の概要

社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする契約を締結することができる旨を当社定款において定めており、社外役員全員と、この責任限定契約を締結しております。

取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役については、10名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

[自己株式の取得]

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

[取締役及び監査役の責任免除]

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

[中間配当金]

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年、11月30日を基準日として中間配当金を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 会長	寺島 憲造	1948年8月18日生	1972年4月 当社入社 2001年7月 当社交通システム事業部海外営業部長 2002年8月 当社執行役員営業本部副本部長 2004年8月 当社取締役就任、営業本部長 2006年8月 当社取締役交通事業部長 2008年8月 当社常務取締役 2009年8月 当社代表取締役専務 2012年8月 当社代表取締役副社長 2013年8月 当社代表取締役社長 2020年8月 当社代表取締役会長(現)	(注)4	157
代表取締役 社長	渡部 朗	1959年11月22日生	1982年4月 当社入社 2000年6月 当社交通事業部交通工場開発部チーフ 2002年6月 当社開発本部事業創成グループ長 2003年6月 当社生産本部横浜製作所 交通設計グループ副グループマネージャー 2005年6月 当社生産本部横浜製作所 交通工場制御設計グループマネージャー 2008年8月 当社研究センター副センター長 2011年5月 当社事業開発部E Vシステム グループマネージャー 2013年8月 当社事業開発部長 2015年8月 当社執行役員経営企画部長 2016年8月 当社取締役就任、交通事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 兼同事業部海外営業部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員交通事業部長 2019年8月 当社取締役専務執行役員交通事業部長 兼横浜製作所長 2020年8月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	28
取締役 専務執行役員	石井 明彦	1956年6月22日生	1981年4月 当社入社 1999年11月 当社総務部チーフ 2008年6月 当社産業事業部産業企画グループ 副グループ長 2009年6月 当社横浜製作所管理グループマネージャー 2011年8月 当社人事部長 2013年8月 当社執行役員人事部長 2015年8月 当社取締役就任、人事部長 2017年8月 当社取締役 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2019年8月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	69
取締役 専務執行役員 産業事業部長 兼 北海道支店長	大坪 嘉文	1958年1月9日生	1980年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2004年6月 同行戦略開発部長、戦略支援部長 2005年7月 同行広島法人営業部長 2006年1月 同行広島支社長 2007年7月 同行企業調査部長 2010年6月 当社入社、企画部経営企画グループ長 2011年8月 当社経営企画部長 2012年8月 当社執行役員経営企画部長 2015年8月 当社上席執行役員大阪支社長 2016年8月 当社上席執行役員竜王統合推進本部長 兼産業事業部副事業部長 2017年12月 当社上席執行役員産業事業部長 兼竜王統合推進本部長 2018年6月 当社常務執行役員産業事業部長 2019年6月 当社常務執行役員産業事業部長 兼北海道支店長 2019年8月 当社取締役常務執行役員産業事業部長 兼北海道支店長 2020年8月 当社取締役専務執行役員産業事業部長 兼北海道支店長(現)	(注)4	40

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (注) 1	茅根 熙和	1944年3月1日生	1969年4月 1982年5月 2011年7月 2013年3月 2014年4月 2015年4月 2015年8月 2016年4月 2017年7月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 茅根・春原法律事務所設立 経営法曹会議代表幹事 公益信託(NEXC O関係会社高速道路防災 対策等に関する支援基金)信託管理人(現) 公益財団法人鉄道弘済会理事(現) 丸善CHIホールディングス取締役(社外) 当社取締役就任(現) 丸善CHIホールディングス取締役 監査等委員(社外)(現) 経営法曹会議顧問(現)	(注) 4	
取締役 (注) 1	山岸 隆	1944年8月3日生	1970年4月 1996年3月 1999年6月 2004年4月 2005年4月 2005年6月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2016年8月	帝人株式会社入社 Teijin DuPont Films S.A.取締役社長 帝人グループ執行役員 帝人株式会社フィルム事業グループ長 Teijin DuPont Films, Global Joint Venture, Vice Chairman and COO 帝人株式会社最高技術責任者 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 同社顧問役 技監 同社顧問役 当社取締役就任(現)	(注) 4	
取締役 (注) 1	水元 公二	1954年11月3日生	1978年4月 2001年6月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2009年6月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2014年4月 2014年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年8月	日新製鋼株式会社(現日本製鉄株式会社)入 社 同社経営企画部長 同社執行役員販売統括部長 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員人事部長 同社取締役常務執行役員人事部長 同社取締役常務執行役員リスクマネジメント 推進室長 同社取締役常務執行役員日新製鋼(上海)鋼 鉄商貿有限公司董事長 同社常務執行役員日新製鋼(上海)鋼鉄商貿 有限公司董事長 同社副社長執行役員CFO(財務担当最高責任 者) 同社代表取締役副社長執行役員CFO(財務担 当最高責任者) 同社取締役 同社常任顧問 同社顧問 株式会社日阪製作所取締役(社外)(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	
常勤監査役 (注) 2	明智 俊明	1955年1月27日生	1977年4月 1987年4月 1998年6月 2002年6月 2004年6月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2018年6月 2018年8月	日本国有鉄道入社 東日本旅客鉄道株式会社入社 同社仙台支社設備部長 株式会社ジェイアール東日本物流常務取締役 東日本旅客鉄道株式会社 ニューヨーク事務所長 同社事業創造本部大規模開発部長 株式会社錦糸町ステーションビル 代表取締役社長 ジェイアール東日本フードビジネス株式会社 代表取締役社長 同社取締役相談役 当社常勤監査役就任(現)	(注) 5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役 (注) 3	植田 憲治	1955年 1月20日生	1978年 4月 2001年 9月 2004年 8月 2006年 8月 2008年 8月 2012年 8月 2013年 8月 2018年 8月 2019年 8月	当社入社 当交通システム事業部JR営業部長 当社執行役員営業本部名古屋支社長 当社執行役員大阪支社長 当社取締役就任、産業事業部長 東洋産業株式会社専務取締役 同社代表取締役社長 同社顧問 当社常勤監査役就任(現)	(注) 6	59
監査役 (注) 2	川村 義則	1967年 2月12日生	1996年 4月 2000年 4月 2002年 4月 2008年 4月 2017年 8月	龍谷大学専任講師 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教 早稲田大学商学大学院教授(現) 当社監査役就任(現)	(注) 6	
監査役 (注) 2	三木 康史	1958年 9月21日生	1982年 4月 1997年11月 2007年 8月 2009年 3月 2011年10月 2014年10月 2018年 8月 2019年 6月	株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 同行香港支店次長 同行国際企画部副部長 同行インド総支配人 日立化成株式会社事業戦略室企画担当部長 同社事業開発部企画担当部長 当社監査役就任(現) 岩崎通信機株式会社監査役(社外)(現)	(注) 5	
						364

(注) 1 取締役 茅根熙和、山岸隆、水元公二は、「社外取締役」です。また、各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

2 監査役 明智俊明、川村義則、三木康史は、「社外監査役」です。また、監査役 川村義則は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

3 監査役 植田憲治は、会社法の関係法務省令に規定する特定監査役です。

4 任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結時から2022年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

5 任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結時から2022年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

6 任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結時から2023年5月期に係る定時株主総会終結時までです。

社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。各社外役員は、つぎのとおり各専門分野における高い見識を有するとともに、当社の社外役員の独立性基準を充足しており、その職務の遂行に影響を与える特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員状況」に記載しております。

取締役の茅根熙和氏は、弁護士の資格を有しており、これまでに培われた豊富な経験、企業の法務に関する専門的な知見を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。同氏は丸善CHIホールディングス取締役（社外・監査等委員）を務めておりますが、同社と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の山岸隆氏は、国内外における豊富な企業経営経験や高度な専門知識を活かして経営全般に関する有用な助言・提言をしております。同氏は、1970年4月に帝人株式会社に入社後、2010年6月に代表取締役副社長を退任するまで、同社の要職を歴任しておりますが、同社と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は取締役および執行役員の指名・報酬に係る取締役会の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」の委員を務めております。

取締役の水元公二氏は、当社第159回定時株主総会（2020年8月26日）で新たに取締役に就任いたしました。同氏は、1978年4月に日新製鋼株式会社（現日本製鉄株式会社）に入社後、2017年6月に同社取締役を退任するまで、代表取締役副社長執行役員CF0（財務担当最高責任者）など同社の要職を歴任しております。同氏には、これまでに培われた豊富な企業経営の経験やCF0としての財務関係に関する知識を活かした経営全般に関する有用な助言・提言を期待しております。また、同氏は2019年6月から株式会社日阪製作所取締役（社外）を務めております。なお、日新製鋼株式会社及び株式会社日阪製作所と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役の明智俊明氏は、これまでに培われた豊富な企業経営の経験を監査業務に活かしております。同氏は、1977年4月に日本国有鉄道に入社し、東日本旅客鉄道株式会社ニューヨーク事務所長・事業創造本部大規模開発部長等を歴任後、2010年6月から2012年6月まで株式会社錦糸町ステーションビル代表取締役社長を務め、2012年6月から2018年6月までジェイアール東日本フードビジネス株式会社代表取締役社長を務めております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社の大株主であり、また、主要取引先ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで8年以上経過しており、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。

監査役の川村義則氏は、これまでに培われた企業財務会計に係る専門的な知見を監査業務に活かしております。同氏は、早稲田大学商学大学院教授を務めており、また、金融庁企業会計審議会幹事・専門委員、公認会計士試験試験委員等の経験を有しております。

監査役の三木康史氏は、金融機関における豊富な経験とグローバルな視点を監査業務に活かしております。同氏は、1982年4月に株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行し、国際企画部副部長、インド総支配人等を歴任後、2011年10月に日立化成株式会社に移り、2018年8月まで同社事業開発部企画担当部長等を務め、アライアンスを手がけるなどしております。株式会社三菱UFJ銀行は当社の大株主であり、主要取引銀行ではありますが、同氏が同社退社後に当社監査役に就任するまで6年以上経過しております。また、同氏が当社監査役就任直前まで勤務していた日立化成株式会社と当社は、当社製品の部品として使用するコンデンサの購入取引がありますが、年間取引額は連結売上高の0.1%未満であり、当社の社外役員の独立性基準に照らして、監査役としての職務の遂行に影響を与えるものではないと判断いたしております。なお、同氏は2019年6月に岩崎通信機株式会社の監査役（社外）に就任しておりますが、同社と当社との間に人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は茅根熙和氏、山岸隆氏、水元公二氏及び川村義則氏を独立役員として指定し、証券取引所に届け出ております。

社外役員の独立性基準

改正会社法の要件を満たすことその他、東証の「上場管理等に関するガイドライン」に準拠し、以下の各項に該当しないこととする。

(1) 当該社外役員が、業務執行者()として在籍している会社が、製品・部品・役務の対価として当社および当社子会社から支払いを受け、または当社および当社子会社に対して支払いを実施している場合に、過去3年間において1事業年度でもその額がいずれかの会社の連結売上高の2%を超えている場合。

(2) 当該社外役員が、法律・会計・税務の専門家、コンサルタント(法人の場合はその法人に所属する者)として当社および子会社から直接100万円を超える報酬を、過去3年間において1事業年度でも受取っている場合。

(3) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3年間において1事業年度でも100万円を超えている場合。

(4) 当該社外役員が、過去3年間において直接または間接に当社の議決権の10%を超える大株主またはその業務執行者である場合。

(5) 当該社外役員の2親等以内の親族が、以下に該当する場合。

- ・過去3年間において当社または当社子会社の業務執行者(重要でない者は除く)
- ・前項(1)～(4)に該当する者(重要でない者は除く)

() 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他使用人

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社です。総員4名で常勤監査役2名（うち社外1名）、非常勤監査役2名（社外）で構成されています。また、専属スタッフ1名を置いております。

当社における監査役監査は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。具体的には、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性です。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会への出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	明智 俊明	17回	17回
常勤監査役	植田 憲治	11回	11回
監査役（社外）	川村 義則	17回	16回
監査役（社外）	三木 康史	17回	17回

常勤監査役の活動として、経営戦略会議、業務執行報告会、国内・海外グループ会社会議、内部統制委員会、その他の重要な会議に出席し、必要があると判断した場合は意見を述べております。また、執行部門に対して定期的な業務監査を実施しております。また、会議の重要性に鑑み、非常勤監査役も必要があると判断した場合は会議に出席し、意見を述べております。重要な決裁書類については毎月閲覧しております。

代表取締役社長と監査役全員で、定期的に意見交換を行っております（当期は6回開催）。また、会計監査人から監査計画、四半期毎のレビュー結果、期末監査結果等について報告を受け、情報の共有と意見交換を行っております（当期は8回開催）。

なお、内部監査部門とは毎月、情報の共有と意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、被監査業務から独立した社長直轄の監査部に4名を配置し、監査役監査と連携して有効性の高い内部監査を実施しております。監査部には、公認内部監査人（CIA）、公認情報システム監査人（CISA）などの資格を有する者を配置しております。

コーポレート・ガバナンスを強化するため、監査部は、活動計画及び内部監査の実施結果について取締役会、監査役へ報告することとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1974年5月期以降

（注）上記継続監査期間は1974年以前については調査が著しく困難であったため、上記の期間より長い可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

磯貝剛
増田晋一

なお、同監査法人は、業務執行社員の交替制度を導入しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他33名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際し、監査法人が適切な品質管理体制を確保し、独立性及び必要な専門性を有することと、当社の業務内容に対応した監査業務、監査スケジュール及び監査費用等が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえ総合的に判断しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、「会計監査人の評価基準」を定めております。

その上で、会計監査人の監査実施状況や、監査報告等を通じ、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	45	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より監査日程、人数等監査計画の提示を受け、世間動向等も勘案し、総合的に判断し、監査役の同意を得た上で、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、検討の結果、会計監査人の報酬は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

当社の取締役の報酬は、基本報酬と賞与で構成され、その支給総額は下記) のとおり株主総会で決議いただいた報酬等限度額の枠内で決定しております。社外取締役への賞与は独立性を確保する観点からありません。なお、取締役の報酬決定に関しては、役員報酬の決定プロセスの客観性と透明性を高めるため、取締役会のもとに設置された「指名・報酬諮問委員会」において、社外取締役参加のうえで決定しています。

基本報酬は、当社が定める役職位ごとの基準に基づき、役割や責任度合い、担当領域の規模や難易度などにより、中長期的な観点も踏まえて決定しております。

賞与は、当社グループの単年度業績だけでなく、中期的な企業価値向上への動機付けとなるように中期経営計画の目標進捗などを総合的に勘案して決定しております。具体的には、当社グループの単年度業績（受注高・売上高・営業利益・経常利益・純利益）の達成度と貢献度合い、中期経営計画の目標進捗度と貢献度合いなどの実績をもとに、当社が定める役職位ごとの基準に基づき決定しております。当事業年度における目標達成度は、概ね目標水準でした。

なお、社外取締役を除く取締役の報酬年額に対する賞与の基準割合は、役職位に応じて30%～40%の範囲に設定しておりますが、前述の業績達成度等により0～1.5の係数を乗じて変動する仕組みにしております。

また、当社グループの長期的な企業価値向上への動機付けのため、社外取締役を除く取締役には、役員持株会を通じた当社株式の定期的な購入を推奨しております。

当社の監査役の報酬は、下記) のとおり株主総会で決議いただいた監査役報酬の支給総額の枠内で、常勤・非常勤ごとに基本報酬として監査役の協議により決定されております。監査役には賞与はありません。

) 役員の報酬等に関する株主総会の決議について

取締役の報酬等限度額については、2006年8月29日開催の第145回定時株主総会において年額240百万円以内の枠内とする内容で決議いただいております。また、監査役の報酬等限度額については、同定時株主総会において年額60百万円以内の枠内とする内容で決議いただいております。報酬に関する株主総会の承認時に、その対象となった取締役及び監査役の員数は、取締役7名及び監査役4名であります。

) 最近事業年度の取締役報酬等の額の決定過程における取締役会と指名・報酬委員会の活動について

当社の取締役の報酬額は、取締役会で決議した「指名・報酬諮問委員会規程」に基づき、当社代表取締役・人事担当執行役員および社外取締役1名で構成する「指名・報酬諮問委員会」において審議・決定することとしております。同委員会は、当事業年度には8回開催され、うち、2019年7月開催の同委員会において、取締役の報酬に関する審議・決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	141	104	36		6
監査役 (社外監査役を除く)	14	14			2
社外役員 (社外取締役および 社外監査役)	41	41			5

(注) 上記の対象となる役員の員数には、2019年8月28日開催の第158回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、取引先・金融機関等との良好な関係と安定した取引を継続するために政策的に保有する純投資目的以外の株式とに区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携の推進や取引の維持・強化などの目的で株式を政策保有することがあります。保有の合理性は、毎年、経営戦略会議において、株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストなどに見合っているかを検証し、取締役会に報告しております。その結果、保有目的が薄れるなどした株式については売却する方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	1,065
非上場株式以外の株式	29	13,809

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	12	持株会による買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	780

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	146,700	146,700	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2,704	3,322		
京成電鉄株式会社	657,173	656,868	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです	無
	2,322	2,666		
東日本旅客鉄道株式会社	264,000	264,000	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	2,230	2,721		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
月島機械株式会社	880,185	880,185	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,132	1,153		
小田急電鉄株式会社	317,378	311,378	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は江ノ島電鉄株式会社の完全子会社化に伴うものです。	有
	853	834		
株式会社豊田自動織機	110,000	238,000	業務提携の推進のため保有しておりましたが、2018年10月31日付で業務提携を解消したことにより売却中です。	無
	606	1,330		
西日本旅客鉄道株式会社	81,000	81,000	交通事業・情報機器事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	563	688		
京阪ホールディングス株式会社	105,640	105,640	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	540	494		
京王電鉄株式会社	67,017	66,404	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	428	480		
名古屋電鉄株式会社	114,074	114,074	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	370	341		
株式会社日立製作所	100,000	100,000	業務提携の推進のため保有しています。	有
	345	368		
京浜急行電鉄株式会社	187,103	185,818	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	有
	336	341		
阪急阪神ホールディングス株式会社	68,000	68,000	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	270	265		
東急株式会社	158,205	155,985	交通事業・情報機器事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。株式数の増加は、取引先持株会を通じた定期購入によるものです。	無
	269	300		
南海電気鉄道株式会社	89,000	89,000	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	232	252		
東武鉄道株式会社	34,346	34,346	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	131	108		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
萬世電機株式会社	50,000	50,000	重要なサプライヤーであり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	113	99		
株式会社小森コーポレーション	107,200	107,200	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	83	119		
近鉄グループホールディングス株式会社	14,800	14,800	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	78	76		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	205,000	205,000	主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	72	85		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	150,000	主要な資金調達先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	66	75		
新京成電鉄株式会社	18,100	18,100	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	38	37		
SOMPOホールディングス株式会社	3,375	3,375	損害保険関係の主要取引先であり、円滑な取引関係の維持・強化のため保有しています。	有
	12	13		
京福電気鉄道株式会社	480	480	交通事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有しています。	無
	1	1		
TD Power Systems Ltd.	10,000	10,000	産業事業関係の取引があり、取引関係の維持・強化のため保有していましたが、保有目的が薄れたため売却中です。	無
	1	2		

(注) 1 新京成電鉄株式会社以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、60銘柄に満たないため記載してあります。

2 定量的な保有効果については、営業秘密に係るため記載を差し控えます。なお、保有の合理性の検証につきましては、aに記載のとおりです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,240	3,293
受取手形及び売掛金	14,192	5 14,135
電子記録債権	1,443	1,538
商品及び製品	4 991	4 756
仕掛品	4 3,504	4 3,424
原材料及び貯蔵品	3,074	2,996
前渡金	47	13
未収入金	461	39
その他	64	86
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	26,019	26,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,210	12,269
減価償却累計額	5,119	5,515
建物及び構築物(純額)	2 7,090	2 6,753
機械装置及び運搬具	8,174	8,179
減価償却累計額	6,732	7,120
機械装置及び運搬具(純額)	2 1,441	2 1,059
土地	2 1,301	2 1,301
建設仮勘定	31	86
その他	4,410	4,654
減価償却累計額	3,592	3,929
その他(純額)	2 818	2 724
有形固定資産合計	10,683	9,925
無形固定資産		
ソフトウェア	677	462
ソフトウェア仮勘定	-	14
その他	14	14
無形固定資産合計	692	490
投資その他の資産		
投資有価証券	17,856	15,434
繰延税金資産	164	170
その他	1 2,598	1 2,865
貸倒引当金	12	6
投資その他の資産合計	20,606	18,463
固定資産合計	31,982	28,880
資産合計	58,001	55,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,670	5 2,224
電子記録債務	5,944	5,877
短期借入金	2 2,462	2 2,207
未払費用	678	606
未払法人税等	320	334
未払消費税等	579	310
前受金	59	45
預り金	216	198
役員賞与引当金	38	36
賞与引当金	819	876
受注損失引当金	4 570	4 732
その他	402	218
流動負債合計	14,763	13,669
固定負債		
長期借入金	2 12,961	2 12,344
長期未払金	20	25
繰延税金負債	1,554	930
退職給付に係る負債	3,893	4,010
その他	4	3
固定負債合計	18,433	17,312
負債合計	33,197	30,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金	3,177	3,177
利益剰余金	10,797	11,610
自己株式	1,280	1,280
株主資本合計	17,693	18,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,176	5,727
為替換算調整勘定	126	79
退職給付に係る調整累計額	192	129
その他の包括利益累計額合計	7,110	5,677
純資産合計	24,804	24,183
負債純資産合計	58,001	55,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6 月 1 日 至 2019年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月 31 日)
売上高	41,172	39,071
売上原価	1, 4 33,333	1, 4 30,828
売上総利益	7,839	8,242
販売費及び一般管理費	2, 3 7,281	2, 3 7,174
営業利益	557	1,068
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	242	233
持分法による投資利益	10	-
災害に伴う受取保険金	-	104
補助金収入	-	40
雑収入	47	60
営業外収益合計	301	439
営業外費用		
支払利息	143	83
為替差損	82	56
支払手数料	76	3
持分法による投資損失	-	39
災害復旧費用	-	79
固定資産廃棄損	4	5
雑損失	55	32
営業外費用合計	363	300
経常利益	495	1,207
特別利益		
投資有価証券売却益	804	447
特別利益合計	804	447
特別損失		
創立100周年記念事業費用	53	-
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	53	1
税金等調整前当期純利益	1,246	1,653
法人税、住民税及び事業税	448	577
法人税等調整額	107	5
法人税等合計	556	571
当期純利益	690	1,081
親会社株主に帰属する当期純利益	690	1,081

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
当期純利益	690	1,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	934	1,448
為替換算調整勘定	19	12
退職給付に係る調整額	54	62
持分法適用会社に対する持分相当額	81	34
その他の包括利益合計	1 941	1 1,433
包括利益	251	351
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	251	351
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	10,579	480	18,274	8,111	188	247	8,052	26,327
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	472	-	472	-	-	-	-	472
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	690	-	690	-	-	-	-	690
自己株式の取得	-	-	-	800	800	-	-	-	-	800
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	934	61	54	941	941
当期変動額合計	-	-	218	800	581	934	61	54	941	1,523
当期末残高	4,998	3,177	10,797	1,280	17,693	7,176	126	192	7,110	24,804

当連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	4,998	3,177	10,797	1,280	17,693	7,176	126	192	7,110	24,804
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	268	-	268	-	-	-	-	268
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,081	-	1,081	-	-	-	-	1,081
自己株式の取得	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	-	-	-	-	-	1,448	47	62	1,433	1,433
当期変動額合計	-	-	813	0	812	1,448	47	62	1,433	620
当期末残高	4,998	3,177	11,610	1,280	18,505	5,727	79	129	5,677	24,183

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,246	1,653
減価償却費	1,774	1,487
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	5	57
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	138
受取利息及び受取配当金	244	235
支払利息	143	83
災害に伴う受取保険金	-	104
補助金収入	-	40
災害復旧費用	-	79
投資有価証券売却損益(は益)	804	447
売上債権の増減額(は増加)	2,527	64
たな卸資産の増減額(は増加)	290	372
仕入債務の増減額(は減少)	1,790	481
受注損失引当金の増減額(は減少)	134	166
前受金の増減額(は減少)	129	13
未払費用の増減額(は減少)	170	64
未収消費税等の増減額(は増加)	415	-
未払消費税等の増減額(は減少)	540	268
その他	120	104
小計	3,828	2,418
利息及び配当金の受取額	259	235
利息の支払額	146	91
災害に伴う保険金の受取額	-	104
補助金の受取額	-	40
災害復旧費用の支払額	-	79
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	221	477
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,720	2,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,277	647
無形固定資産の取得による支出	49	33
投資有価証券の取得による支出	260	14
投資有価証券の売却による収入	1,441	1,132
貸付けによる支出	-	26
貸付金の回収による収入	35	-
関係会社出資金の払込による支出	-	338
その他	92	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,019	41
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,990	287
長期借入れによる収入	4,600	-
長期借入金の返済による支出	3,355	568
自己株式の取得による支出	800	0
配当金の支払額	471	268
その他	4	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,012	1,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	685	1,053
現金及び現金同等物の期首残高	1,555	2,240
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,240	1 3,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

東洋工機(株)、泰平電機(株)、東洋産業(株)、(株)ティーディー・ドライブ、東洋商事(株)
TOYO DENKI USA, INC.

(2) 非連結子会社の数 3社

常州洋電展雲交通設備有限公司、洋電貿易(北京)有限公司、SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

湖南湘電東洋電気有限公司、常州朗銳東洋伝動技術有限公司、北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社数 5社

非連結子会社

常州洋電展雲交通設備有限公司、洋電貿易(北京)有限公司、SIAM TOYO DENKI Co.,Ltd.

持分法非適用関連会社

成都永貴東洋轨道交通裝備有限公司、中稀東洋永磁電機有限公司

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOYO DENKI USA, INC.の決算日は12月31日であるため、3月31日に仮決算を行っております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 但し1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年6月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8～60年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬（賞与）支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
出資金	1,893百万円	2,158百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	6,043百万円	5,768百万円
機械装置及び運搬具	771百万円	588百万円
土地	1,232百万円	1,232百万円
有形固定資産「その他」	436百万円	436百万円
計	8,483百万円	8,025百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物及び構築物	1,614百万円	1,542百万円
機械装置及び運搬具	771百万円	588百万円
有形固定資産「その他」	436百万円	436百万円
計	2,822百万円	2,566百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
短期借入金	2,462百万円	2,147百万円
長期借入金	4,361百万円	3,864百万円

上記のうち工場財団根抵当に対応する債務

短期借入金	1,965百万円	1,622百万円
長期借入金	32百万円	-百万円

3 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	327百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司 334百万円
北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司	78百万円	北京京車双洋軌道交通牽引設備有限公司 181百万円

4 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
商品及び製品	84百万円	2百万円
仕掛品	13百万円	135百万円
合計	97百万円	138百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形	-百万円	64百万円
支払手形	-百万円	6百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上原価	92百万円	212百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料諸手当	1,979百万円	1,931百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	36百万円
賞与引当金繰入額	326百万円	348百万円
退職給付費用	216百万円	216百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
研究開発費	731百万円	792百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
一般管理費	731百万円	792百万円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上原価	134百万円	166百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	533百万円	1,653百万円
組替調整額	804百万円	447百万円
税効果調整前	1,337百万円	2,100百万円
税効果額	403百万円	652百万円
その他有価証券評価差額金	934百万円	1,448百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	19百万円	12百万円
税効果調整前	19百万円	12百万円
為替換算調整勘定	19百万円	12百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7百万円	21百万円
組替調整額	71百万円	68百万円
税効果調整前	78百万円	90百万円
税効果額	24百万円	27百万円
退職給付に係る調整額	54百万円	62百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	81百万円	34百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	81百万円	34百万円
その他の包括利益合計	941百万円	1,433百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	-	-	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	291,907	501,059	-	792,966

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	1,059株
取締役会決議に基づく自己株式の買付けによる増加	500,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	472	50.00	2018年5月31日	2018年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	30.00	2019年5月31日	2019年8月29日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,735,000	-	-	9,735,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	792,966	437	-	793,403

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	437株
取締役会決議に基づく自己株式の買付けによる増加	-株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	30.00	2019年5月31日	2019年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	268	30.00	2020年5月31日	2020年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金勘定	2,240百万円	3,293百万円
現金及び現金同等物	2,240百万円	3,293百万円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、生産設備の増強・更新のための設備資金および運転資金等の必要な資金については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

また一時的な余剰資金は安全性の高い預金等にて運用しております。

デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際的に事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

設備投資等のために調達している長期借入金の一部は変動金利借入であるため、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権については、当社グループの与信管理方針に従い、各事業部門が新規の取引先の財務状況をチェック、また既存の取引先については取引先ごとの期日、残高等を管理するなど、適宜モニタリングを行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、比較的格付けの高い企業が中心であるため、信用リスクは限られております。

デリバティブ取引については信用リスクを軽減するため、取引金融機関を限定しております。

(イ) 市場リスクの管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握、管理しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲内で行っており、取締役会を経て実施しております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は各部門からの報告に基づき、財務部門が月次毎に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2019年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,240	2,240	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,192	14,192	-
(3) 電子記録債権	1,443	1,443	-
(4) 投資有価証券	16,790	16,790	-
資産計	34,667	34,667	-
(5) 支払手形及び買掛金	2,670	2,670	-
(6) 電子記録債務	5,944	5,944	-
(7) 短期借入金	1,893	1,893	-
(8) 長期借入金	13,530	13,594	63
負債計	24,039	24,103	63
(9) デリバティブ取引(1)	-	-	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

当連結会計年度（2020年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,293	3,293	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,135	14,135	-
(3) 電子記録債権	1,538	1,538	-
(4) 投資有価証券	14,369	14,369	-
資産計	33,337	33,337	-
(5) 支払手形及び買掛金	2,224	2,224	-
(6) 電子記録債務	5,877	5,877	-
(7) 短期借入金	1,590	1,590	-
(8) 長期借入金	12,961	13,005	43
負債計	22,653	22,696	43
(9) デリバティブ取引(1)	-	-	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

但し、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間の利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、一年内返済予定の長期借入金を含めて表示してあります。

デリバティブ取引

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年5月31日	2020年5月31日
非上場株式	1,065	1,065

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,237	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,881	311	-	-
電子記録債権	1,443	-	-	-
合計	17,562	311	-	-

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,291	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,940	194	-	-
電子記録債権	1,538	-	-	-
合計	18,770	194	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,893	-	-	-	-	-
長期借入金	568	617	585	585	885	10,288
合計	2,462	617	585	585	885	10,288

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,590	-	-	-	-	-
長期借入金	617	585	585	885	525	9,763
合計	2,207	585	585	885	525	9,763

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,594	6,188	10,405
	小計	16,594	6,188	10,405
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	231	35
	小計	196	231	35
合計		16,790	6,420	10,370

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,218	5,868	8,349
	小計	14,218	5,868	8,349
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	151	229	78
	小計	151	229	78
合計		14,369	6,098	8,271

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、当連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には個別銘柄毎にその回復可能性を考慮して減損処理を行うこととしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1,556	804	-
合計	1,556	804	-

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	780	447	-
合計	780	447	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	104	32	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

なお、長期借入金の契約額等については、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2020年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	32	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

なお、長期借入金の契約額等については、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度として確定拠出年金と退職一時金を組み合わせた退職給付制度を採用しております。

当社及び連結子会社は、退職一時金制度にポイント制を導入しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	3,862	3,893
勤務費用	293	290
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	7	21
退職給付の支払額	270	166
退職給付債務の期末残高	3,893	4,010

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,893	4,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,893	4,010
退職給付に係る負債	3,893	4,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,893	4,010

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	293	290
利息費用	14	14
数理計算上の差異の費用処理額	71	68
確定給付制度に係る退職給付費用	379	373

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
数理計算上の差異	78	90
合計	78	90

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識数理計算上の差異	277	186
合計	277	186

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
割引率	0.4%	0.4%

(注) ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度117百万円、当連結会計年度118百万円でありま
 す。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	210百万円	235百万円
退職給付に係る負債	1,198百万円	1,234百万円
賞与引当金	256百万円	274百万円
受注損失引当金	123百万円	104百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	553百万円	472百万円
その他	258百万円	333百万円
繰延税金資産小計	2,600百万円	2,655百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	382百万円	466百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	363百万円	359百万円
評価性引当額小計	745百万円	825百万円
繰延税金資産合計	1,855百万円	1,830百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,193百万円	2,541百万円
その他	50百万円	48百万円
繰延税金負債合計	3,244百万円	2,589百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,389百万円	759百万円

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	8	5	-	540	553百万円
評価性引当額	-	-	-	5	-	377	382百万円
繰延税金資産	-	-	8	-	-	163	(b)171百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金553百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産171百万円を計上しております。当該繰延税金資産171百万円は、親会社における税務上の繰越欠損金の残高154百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社東洋工機(株)における税務上の繰越欠損金の残高16百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。親会社において当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2018年5月期に子会社株式評価損を551百万円認容したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み及び政策保有株式の売却の計画により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	5	-	39	427	472百万円
評価性引当額	-	-	5	-	33	427	466百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	6	-	(b)6百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金472百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該繰延税金資産6百万円は、連結子会社東洋工機(株)における税務上の繰越欠損金の残高6百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.9%
住民税均等割額	2.3%	1.7%
評価性引当額	7.2%	4.8%
持分法投資損益	0.2%	0.7%
子会社使用税率差異	2.1%	1.5%
関係会社の留保利益	3.2%	0.2%
試験研究費控除額	1.3%	1.2%
投資優遇税額控除	- %	2.5%
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	34.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品について国内外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは、当社事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「交通事業」、「産業事業」、「情報機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

<各セグメントの内容>

・交通事業

鉄道車両用電機品、新交通システム車両用電機品、特殊車両用電機品、鉄道用電力貯蔵装置等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・産業事業

産業用生産・加工設備用システム、自動車試験システム、発電・電源システム、上下水道設備システム、車載用電機品等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

・情報機器事業

駅務システム機器、遠隔監視システム機器、情報システム関連機器等の製造・販売及び付帯工事を行う事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	27,235	12,339	1,583	13	41,172	-	41,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	0	-	591	642	642	-
計	27,285	12,340	1,583	605	41,814	642	41,172
セグメント利益	2,427	650	290	34	3,401	2,843	557
セグメント資産	20,216	14,310	1,199	572	36,300	21,701	58,001
その他の項目							
減価償却費	718	691	92	1	1,503	270	1,774
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	595	366	109	13	1,085	5	1,090

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	交通事業	産業事業	情報機器 事業				
売上高							
外部顧客への売上高	24,269	13,023	1,772	5	39,071	-	39,071
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	1	-	510	524	524	-
計	24,282	13,024	1,772	516	39,595	524	39,071
セグメント利益	2,474	1,008	460	5	3,948	2,880	1,068
セグメント資産	20,364	13,679	1,062	536	35,642	19,522	55,165
その他の項目							
減価償却費	592	608	27	4	1,232	255	1,487
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	356	111	24	5	497	47	545

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、労働者派遣に関連する業務などです。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,209	39,079
「その他」の区分の売上高	605	516
セグメント間取引消去	642	524
連結財務諸表の売上高	41,172	39,071

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,367	3,942
「その他」の区分の利益	34	5
セグメント間取引消去	0	0
全社費用	2,842	2,880
連結財務諸表の営業利益	557	1,068

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費および一般管理費です。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	35,727	35,106
「その他」の区分の資産	572	536
セグメント間取引消去	748	875
全社資産	22,450	20,398
連結財務諸表の資産合計	58,001	55,165

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理用資産などです。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,502	1,228	1	4	270	255	1,774	1,487
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,071	492	13	5	5	47	1,090	545

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
31,745	3,663	5,763	41,172

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
30,997	4,282	3,791	39,071

(注) 売上高は顧客所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年6月1日 至 2019年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	2,773.87円	2,704.61円
1株当たり当期純利益金額	75.27円	120.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	690	1,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	690	1,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,173	8,941

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループでは固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性など、会計上の見積りにあたっては、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて金額を算定しております。当該金額の算定に当たっては、特定の顧客との継続的な取引による安定的な将来キャッシュ・フローを会計上の見積りにおける重要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当社グループへの影響は、2021年5月期の一定期間にわたり継続すると考えております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,893	1,590	0.584	
1年以内に返済予定の長期借入金	568	617	0.647	
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	12,961	12,344	0.419	2021年～2032年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	4	3	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	
計	15,429	14,556	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	585	585	885	525
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,841	19,392	28,621	39,071
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	174	793	1,135	1,653
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	91	470	693	1,081
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.19	52.63	77.54	120.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.19	42.44	24.91	43.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,173	3,053
受取手形	999	4 934
電子記録債権	1,443	1,538
売掛金	3 11,354	3 11,953
製品	990	736
仕掛品	2,824	2,859
原材料及び貯蔵品	2,178	2,206
前渡金	41	13
未収入金	3 584	3 93
短期貸付金	3 1,637	3 1,342
その他	49	44
貸倒引当金	692	798
流動資産合計	23,583	23,979
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,661	1 6,357
構築物	1 231	1 211
機械及び装置	1 1,259	1 912
車両運搬具	1 13	1 7
工具、器具及び備品	1 705	1 623
土地	1 1,298	1 1,298
建設仮勘定	28	58
その他(純額)	4	3
有形固定資産合計	10,203	9,471
無形固定資産		
ソフトウェア	643	427
ソフトウェア仮勘定	-	14
その他	10	10
無形固定資産合計	653	452
投資その他の資産		
投資有価証券	17,250	14,874
関係会社株式	680	510
関係会社出資金	1,117	1,455
その他	411	386
貸倒引当金	10	4
投資その他の資産合計	19,448	17,222
固定資産合計	30,306	27,146
資産合計	53,889	51,125

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	245	4 190
電子記録債務	5,063	5,193
買掛金	3 2,456	3 2,146
短期借入金	1 2,462	1 2,207
未払金	3 203	3 108
未払費用	3 570	3 527
未払法人税等	103	172
未払消費税等	513	231
前受金	46	32
預り金	3 2,666	3 2,499
役員賞与引当金	38	36
賞与引当金	560	608
受注損失引当金	309	576
その他	206	62
流動負債合計	15,446	14,592
固定負債		
長期借入金	1 12,961	1 12,344
長期未払金	20	25
繰延税金負債	1,575	925
退職給付引当金	3,205	3,365
その他	4	3
固定負債合計	17,767	16,663
負債合計	33,213	31,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,998	4,998
資本剰余金		
資本準備金	3,177	3,177
資本剰余金合計	3,177	3,177
利益剰余金		
利益準備金	533	533
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	4,730	5,342
利益剰余金合計	6,864	7,475
自己株式	1,280	1,280
株主資本合計	13,759	14,370
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,916	5,498
評価・換算差額等合計	6,916	5,498
純資産合計	20,675	19,869
負債純資産合計	53,889	51,125

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
売上高	1 33,804	1 33,263
売上原価	1 28,311	1 27,445
売上総利益	5,492	5,817
販売費及び一般管理費	1, 2 5,637	1, 2 5,555
営業利益又は営業損失()	145	261
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 791	1 763
災害に伴う受取保険金	-	104
補助金収入	-	40
その他	1 33	1 46
営業外収益合計	824	954
営業外費用		
支払利息	1 160	1 102
為替差損	83	57
支払手数料	76	3
災害復旧費用	-	79
その他	1 17	1 16
営業外費用合計	338	259
経常利益	341	956
特別利益		
投資有価証券売却益	804	447
特別利益合計	804	447
特別損失		
創立100周年記念事業費用	53	-
貸倒引当金繰入額	3 185	3 107
関係会社株式評価損	-	4 170
特別損失合計	238	277
税引前当期純利益	906	1,126
法人税、住民税及び事業税	97	259
法人税等調整額	102	12
法人税等合計	199	246
当期純利益	707	880

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,495	6,629	480	14,324	7,743	7,743	22,068
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	472	472	-	472	-	-	472
当期純利益	-	-	-	-	-	707	707	-	707	-	-	707
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	800	800	-	-	800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	827	827	827
当期変動額合計	-	-	-	-	-	234	234	800	565	827	827	1,392
当期末残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,730	6,864	1,280	13,759	6,916	6,916	20,675

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金						利益剰余金合計
当期首残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	4,730	6,864	1,280	13,759	6,916	6,916	20,675
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	268	268	-	268	-	-	268
当期純利益	-	-	-	-	-	880	880	-	880	-	-	880
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,417	1,417	1,417
当期変動額合計	-	-	-	-	-	611	611	0	611	1,417	1,417	806
当期末残高	4,998	3,177	3,177	533	1,600	5,342	7,475	1,280	14,370	5,498	5,498	19,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法 但し1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年6月1日以降に取得した建物
附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～60年

機械及び装置 7～12年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する成果反映型報酬(賞与)支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備え、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(請負工事に関する収益及び費用の計上基準)

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
建物	6,010百万円	5,739百万円
構築物	32百万円	29百万円
機械及び装置	762百万円	583百万円
車両運搬具	8百万円	5百万円
工具、器具及び備品	436百万円	436百万円
土地	1,232百万円	1,232百万円
計	8,483百万円	8,025百万円

上記のうち工場財団根抵当を設定している資産

建物	1,582百万円	1,513百万円
構築物	32百万円	29百万円
機械及び装置	762百万円	583百万円
車両運搬具	8百万円	5百万円
工具、器具及び備品	436百万円	436百万円
計	2,822百万円	2,566百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期借入金	2,462百万円	2,147百万円
長期借入金	4,361百万円	3,864百万円

上記のうち工場財団根抵当に対応する債務

短期借入金	1,965百万円	1,622百万円
長期借入金	32百万円	-百万円

2 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
常州朗銳東洋伝動技術有限公司	327百万円	常州朗銳東洋伝動技術有限公司 334百万円
北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司	78百万円	北京京車双洋轨道交通牽引設備有限公司 181百万円

3 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期金銭債権	3,159百万円	2,708百万円
短期金銭債務	2,964百万円	2,651百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形	-百万円	36百万円
支払手形	-百万円	6百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
売上高	1,085百万円	633百万円
仕入高	5,324百万円	4,676百万円
販売費及び一般管理費	394百万円	401百万円
営業取引以外の取引	581百万円	586百万円

2 販売費及び一般管理費

販売直接費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
荷造及び発送費	536百万円	464百万円

販売間接費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
役員報酬	180百万円	159百万円
給料諸手当	1,549百万円	1,568百万円
福利厚生費	395百万円	313百万円
賞与引当金繰入額	237百万円	259百万円
退職給付費用	158百万円	154百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	36百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
減価償却費	192百万円	192百万円
研究開発費	731百万円	791百万円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
販売費に属する費用	約50%	約48%
一般管理費に属する費用	約50%	約52%

3 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社 TOYO DENKI USA, INC. に対する短期貸付金にかかるものであります。

当事業年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

貸倒引当金繰入額は、連結子会社 TOYO DENKI USA, INC. 及び株式会社ティーディー・ドライブに対する短期貸付金にかかるものであります。

4 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)

関係会社株式評価損は、連結子会社 株式会社ティーディー・ドライブに対するものであります。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 510百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式680百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	189百万円	214百万円
退職給付引当金	981百万円	1,030百万円
賞与引当金	171百万円	186百万円
受注損失引当金	54百万円	87百万円
貸倒引当金	221百万円	252百万円
関係会社株式評価損	45百万円	97百万円
税務上の繰越欠損金	154百万円	-百万円
その他	177百万円	247百万円
繰延税金資産小計	1,997百万円	2,116百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	509百万円	615百万円
評価性引当額小計	509百万円	615百万円
繰延税金資産合計	1,488百万円	1,501百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,064百万円	2,426百万円
繰延税金負債合計	3,064百万円	2,426百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,575百万円	925百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.8%	15.2%
住民税均等割等	2.7%	2.1%
評価性引当額	6.2%	9.4%
外国税額控除	0.5%	0.5%
試験研究費税額控除	1.8%	1.7%
投資優遇税額控除	-	3.6
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	21.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社では固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性など、会計上の見積りにあたっては、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて金額を算定しております。当該金額の算定にあたっては、特定の顧客との継続的な取引による安定的な将来キャッシュ・フローを会計上の見積りにおける重要な仮定としております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当社への影響は、2021年5月期の一定期間にわたり継続すると考えております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,661	82	4	381	6,357	4,749	11,106
構築物	231	2	0	22	211	501	712
機械及び装置	1,259	34	0	380	912	6,336	7,249
車両運搬具	13	0	-	6	7	82	89
工具、器具及び備品	705	252	0	334	623	3,375	3,998
土地	1,298	-	-	-	1,298	-	1,298
建設仮勘定	28	253	224	-	58	-	58
その他	4	-	-	1	3	1	4
有形固定資産計	10,203	625	229	1,127	9,471	15,046	24,518
無形固定資産							
ソフトウェア	643	5	-	221	427	1,439	1,867
ソフトウェア仮勘定	-	14	-	-	14	-	14
その他	10	-	-	0	10	0	10
無形固定資産計	653	19	-	221	452	1,439	1,892

(注) 1. 建物の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 エネルギー棟受配電設備更新 35百万円

2. 機械及び装置の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 天井クレーン2.8t 10百万円

3. 工具、器具及び備品の増加額の主なものは、次のとおりです。

横浜製作所 エンジニアリングセンター、事務棟LAN
設備更新 29百万円

横浜製作所 IC車載器 15百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	702	107	7	803
役員賞与引当金	38	36	38	36
賞与引当金	560	608	560	608
受注損失引当金	309	576	309	576

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。) 公告掲載の当社ホームページ https://www.toyodenki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第158期(自2018年6月1日 至2019年5月31日)2019年8月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第158期(自2018年6月1日 至2019年5月31日)2019年8月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第159期第1四半期(自2019年6月1日 至2019年8月31日)2019年10月11日関東財務局長に提出

第159期第2四半期(自2019年9月1日 至2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出

第159期第3四半期(自2019年12月1日 至2020年2月29日)2020年4月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書 2019年8月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月27日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	晋一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋電機製造株式会社の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋電機製造株式会社が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月27日

東洋電機製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯 貝 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋電機製造株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機製造株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。